

サマーセミナー講演概要

協会が8月28日に開いたサマーセミナーで、①「社会保障・税一体改革と次期診療報酬改定」(戸井逸美理事) ②「消費税増税の歯科医療機関への影響」(富本昌之副理事長) ③「大阪市国保の現状と危機打開の展望」(小山榮三理事・相談役) — をテーマにそれぞれ講演した。概要を紹介する。

社会保障の理念を变质

戸井逸美理事

戸井氏は「社会保障・税一体改革」は憲法で保障された生存権を保障する。そのため社会保障の理念を「共助・連帯の仕組み」へと变质させるものであり、

「一体改革」で医院経営に打撃 次期改定や消費税増の影響を解説

(図) 政府の社会保障改悪メニュー

Table with 4 columns: 医療 (外来受診時定額負担、70~74歳の窓口負担、外来患者数削減、市販類似医薬品の患者負担引き上げ、保険料値上げにつながる国保の広域化), 介護 (介護施設の重点化、要介護認定者数を3%減らす), 年金 (支給開始年齢を68歳以上に繰り延べ、支給額を物価や賃金の下落率以上に引き下げるマクロ経済スライドの導入、高所得者の年金減額), その他 (社会保障・税共通番号制を導入)

ると批判し、同「改革」が進めようとしている改悪内容について示した。医療分野で外来受診時定額負担の導入や、70、74歳の窓口負担の引き上げ、年金分野では支給年齢の繰り延べなどがねらわれていることなどを指摘した(図)。

医療へのゼロ税率適用を

富本昌之副理事長

実感のない点数アップであったことを批判した。12年度改定では、混合診療の拡大や補綴外しを行わない▼基礎的技術料の引き上げ—などが求められていると訴えた。

最後に、社会保障費2200億円削減政策転換やレセプトオンライン請求の義務化撤回など、この間の協会・保団連の運動の成果を紹介し、50万筆をめざして協会・保団連が取り組んでいる窓口負担軽減や保険診療の拡充を求める「保険でよい歯科」署名への協力を呼びかけた。

政府の消費税増税路線について紹介した富本氏は、①所得が少ない人ほど負担が重くなる②中小企業の多くが価格に転嫁できていない—など、消費税が弱者に重い負担を強いている実態を説明した。一方で、輸出大企業には総額3兆円もの還付制度が用意されていることを述べ、「消費税は

弱者が泣き、大企業だけが笑う不公平な税制だ」と強調。「国民の給料が減り、最低限の生活費にまで重い消費税が課せられるなかで、必要な医療にかかれるのか」と警鐘を鳴らした。

富本氏は、薬品や医療機器に課せられる消費税が医院負担になっている損税問題について言及。「消費税10%になれば、損税額は一医院当たり133万円に倍増する」と指摘した。「医療の公益性と社会保障の観点から、消費税をかけるべきではない」とし、保団連・協会が提唱している医療へのゼロ税率の適用を訴えた。最後に、「社会保障財源は消費税ではなく、大企業や大資産家の優遇税制を正して確保すべき。消費税廃止に向け、運動を進めよう」と呼びかけた。

広域化撤回し負担軽減を

小山榮三理事・相談役

小山氏は、相次ぐ保険料の値上げで滞納者が急増している国保の実態について、大阪市の例を紹介した。同市では、一人当たりの保険料が1984年の4万957円から2010年には9万5818円に倍増。滞納率は、30.7%に達している。国保財政悪化の原因として小山氏は、「国庫負担や国保会計への繰り入れを削減し国保料の値上げを払えない人が増加し、現状とは全く違った調査になる可能性もある」とその危険性を訴えた。

小山氏は、「国保の制度疲労は限界にきている。安心して受診するためには、窓口負担の引き下げと共に、社会保障の充実へ社会を変えていくことが求められている」と訴えた。

物件案内

歯科医院貸与

場所・東大阪市菱屋西1-13-31/条件等・歯科医院、約45㎡、内装リフォーム済/金額・面談の上、優遇いたします/連絡先・090-09693-6695(佐多和子)



「税務調査は毅然とした態度で臨むことが重要」と強調する足田英司氏=8月27日、保険医会館

税務調査研究会

現況・反面調査に注意

拒否しなければ暗黙の了解

経税部

経税部は医科協会と合同で税務調査研究会「ドーン」とし、税務署 最近の税務調査の動向と傾向を8月27日に開いた。講師は協会税理士団の足田英司氏。会員ら35人(歯科18人)が参加した。

足田税理士は、「大阪国税局管内の人事異動が毎年7月10日、税務署員の人事評価が春先になり、前年1年間が評価されることから、8月から翌年の1月までの期間が税務調査の最盛期になる。税務調査は法律の定めに従って進めなければならぬことをおさえ、毅然たる態度を貫くことが大事だ」と強調した。

①合状のない税務調査(ほとんどがこれにあたる)は、任意調査であり、質問検査権に基づいて実施される②署員には、帳簿等の持ち帰り(領置権)やコピーする権限はない③受忍義務はあるが、調査日時の変更はできる—などの基本知識を説明した。

調査方法を定める国税通則法が改悪されようとしており、「もしもそれが通ると、帳簿等の持ち帰りはもちろん反面調査も認められるようになり、現状とは全く違った調査になる可能性もある」とその危険性を訴えた。

小山氏は、相次ぐ保険料の値上げで滞納者が急増している国保の実態について、大阪市の例を紹介した。同市では、一人当たりの保険料が1984年の4万957円から2010年には9万5818円に倍増。滞納率は、30.7%に達している。国保財政悪化の原因として小山氏は、「国庫負担や国保会計への繰り入れを削減し国保料の値上げを払えない人が増加し、現状とは全く違った調査になる可能性もある」とその危険性を訴えた。

小山氏は、「国保の制度疲労は限界にきている。安心して受診するためには、窓口負担の引き下げと共に、社会保障の充実へ社会を変えていくことが求められている」と訴えた。

Advertisement for 'デンタルコーディネーター 大阪ベーシックコース' (Dental Coordinator Osaka Basic Course). Includes a pie chart showing 99% satisfaction (87% satisfied, 12% somewhat satisfied, 1% somewhat dissatisfied). Contact info: 06-4807-6866.